

## 市民参加の方法 実施結果票

市民参加の概要	利用者懇談会		
実施年月日	2023年(令和5年) 3月18日(土)	実施回数	1 (午前)
対象者	体験学習センター利用者	参加者実数	36
担当課	青少年課体験学習センター		
I 述べられた意見、又は提出された提案等の概要			
<p><b>【意見】</b></p> <p>&lt;指定管理者制度の導入について&gt;</p> <p>①指定管理化により利用者が増えてしまうと部屋が取れなくなり、継続的な活動が出来なくなる不安がある。福祉会館から利用している高齢者には優先枠を設けるべきである。</p> <p>②公募の要件や日程はいつ、どのように情報提供されるのか。</p> <p>③指定管理者を選定してから、令和6年4月までの期間が短いように感じる。団体の要望がしっかり届くのか不安である。また予約や団体登録の仕方は変えて欲しくない。</p> <p>&lt;施設の運営等について&gt;</p> <p>④利用料金が高すぎる。建設費用まで利用者から取ろうとするのはおかしい。福祉と学習のための施設であることを忘れないで欲しい。</p> <p>⑤施設の備品（イーゼル）が古く使いづらい。新しいものを備えてもらいたい。</p> <p>⑥以前、こちらの施設を利用していない団体による音楽イベントはできないと聞いた。イベントができたとしても3か月前からの抽選ではスパンが短くて予定が立たない。</p> <p>&lt;茅ヶ崎公園駐車場の有料化について&gt;</p> <p>⑦茅ヶ崎公園駐車場も有料化されると聞いた。金額は決まっているのか。知人が荷下ろしの際、空いている北側駐車場を利用したいと申し出たら断られた。もう少し市民目線に立つべきではないか。</p> <p>&lt;懇談会の進行等について&gt;</p> <p>⑧パワーポイントの資料については事前に配付するべきではないか。</p> <p><b>【アンケート】</b></p> <p>&lt;指定管理者制度の導入について&gt;</p> <p>①指定管理者に任せると委託料が発生して今までの管理費より高くなるのではないか。</p> <p>②指定管理化するメリットの説明が不足している。「結論ありき」の説明会（懇談会？）はいかがなものか。</p> <p>&lt;施設の運営等について&gt;</p> <p>③電気料金を理由にエアコン設定の我慢を強いるのはいかがなものか。室温は健康に直結している。予算を手厚くするべきではないか。</p> <p>④部屋が空いているのであれば利用時間前に入室させて欲しい。</p> <p>⑤新年会等、一部の催事にはアルコールを許可してもらいたい。</p> <p>⑥定期的に利用している団体、継続して利用している団体には優先枠を設けて欲しい。</p> <p>⑦利用料金が高い。※意見多数 ( ・ 1時間枠を広げるべき。 ・ 高齢者割引をお願いしたい。 )</p> <p>&lt;茅ヶ崎公園駐車場の有料化について&gt;</p> <p>⑧駐車場が有料化されると同じ市内でも遠方からの利用ができなくなる。利用者が届けば免除になるようお願いしたい。</p>			
II Iに対する市長等の考え方			
<p><b>【意見】</b></p> <p>&lt;指定管理者制度の導入について&gt;</p> <p>①公共施設であり、多くの市民の方に使ってもらうことが必要であると考えています。指定管理者が実施する事業は、稼働していない部屋を積極的に活用するなど、全体的に稼働率をあげたいと考えています。継続的に団体の活動ができるよう、類似した部屋のご提案など一緒に寄り添って考えていきたいと考えています。</p> <p>②ホームページによる情報提供が主になりますが、具体的な日程等はまだ、決まっていま</p>			

せん。

③指定管理者制度の導入後も、引き続き公共予約システムを利用しての予約となります。団体登録もはじめから登録し直しとなることはありません。

<施設の運営等について>

④利用料金の考え方は市の方針に基づいているため、ご意見として承ります。

⑤施設の備品については、予算の状況を踏まえ、優先度の高いものから購入いたします。

⑥音楽イベントができないわけではなく、施設の設置目的から、興行的なイベントに制限があります。抽選申込みの開始時期については、他の団体のご意見も聞きながら今後の検討課題といたします。

<茅ヶ崎公園駐車場の有料化について>

⑦茅ヶ崎公園駐車場は現時点で令和6年4月から有料化の方向という情報しかありません。施設の北側駐車場は搬出入や送迎による一時的な利用は可能となっています。

<懇談会の進行等について>

⑧準備不足で配布には至りませんでした。整い次第、配布いたします。

【アンケート】

<指定管理者制度の導入について>

①指定管理期間を5年間と想定した場合、令和4年度の歳出予算の範囲内で運営することが可能と見込んでいます。

②初回の懇談会で同様のご意見を伺いましたので、3回目の懇談会では補足いたしました。

<施設の運営等について>

③「茅ヶ崎市・寒川町気候非常事態宣言」に基づき、公共施設の省エネルギーを推進しているため、電気料金の高騰による節電を行っています。省エネルギー化や節電の範囲内で柔軟に対応していきます。

④時間単位で貸し出しを行っているため、時間前の入室はご遠慮ください。

⑤教養施設であることから、飲酒はお控えいただきますようお願いいたします。

⑥公共施設であることから、どの団体も公平にご利用いただくこととしています。検討させていただきます。

⑦利用料金の考え方は市の方針に基づいているため、ご意見として承ります。

<茅ヶ崎公園駐車場の有料化について>

⑧市の方針で有料化が決まっていることから、実施は困難であると考えられます。

### Ⅲ I に関する主な意見の進捗状況

意見	対応

### その他特記事項

--

注) 必要に応じて枠を拡げて入力してください。